

平成 2 3 年行政事業レビューシート											(厚生労働省)	
事業名		糖尿病疾病管理強化対策事業			担当部局庁		健康局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 3 年度			担当課室		総務課生活習慣病対策室			生活習慣病対策室 野田 広		
会計区分		一般会計			施策名		Ⅳ－３－７ 健康づくりを推進する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		医療計画について(医政発第0720003号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		本事業は、医療計画に基づく医療連携を促進し、受療中の患者に対する適切な療養指導を行うことにより、糖尿病の発症後の重症化や合併症の予防を目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		本事業は、糖尿病に関し、関係団体との連携、特に都道府県糖尿病対策推進会議の活用により、それぞれの医療資源等の実情に応じて、医療連携のあり方の検討を行うとともに、その検討を踏まえ、以下の事業を実施する。 (1)医療連携体制の確立に関する事業 ①連携体制およびそのルール、糖尿病初期治療の留意点等について、連携する医療機関、医師に対して説明会等の実施 ②連携体制およびその連携医療機関について、ホームページやリーフレット等を通じた住民への周知 (2)療養指導体制の充実にかんする事業 ①糖尿病療養指導士や管理栄養士等による、かかりつけ医療機関における療養指導従事者に対する説明会、研修会の実施 ②連携体制の構築を進めるにあたって生じる課題等について、かかりつけ医療機関における療養指導従事者同士の情報交換会										
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算				82	79				
			補正予算									
			繰越し等									
			計				82	79				
		執行額										
		執行率 (%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)		
		本事業は、糖尿病に関しての医療連携体制を、各都道府県毎に構築することを目的としているが、2カ年事業であり、その効果(重症患者の減等)は事業実施後に徐々に現れるものと考えらる。そのため、事業実施期間における定量的な成果目標を示すことは困難である。			成果実績		—	—	—	—		
					達成度	%	—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込		
		事業を実施する都道府県数			活動実績 (当初見込み)		— —	— —	— (—)	— (24)		
単位当たりコスト		— (円／)			算出根拠	自治体により事業規模が異なるため、単位当たりのコストの算出は困難である						
平成 2 3 ・ 2 4 年 度 予 算 内 訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由							
	糖尿病疾病管理強化対策事業		82	79	2カ年で47都道府県への補助を予定しており、平成23年度は24都道府県、平成24年度は23都道府県への補助を予定していることによる減							
	計		82	79								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		本事業を実施している都道府県においては、医療計画に基づく医療連携の促進が図られており、引き続き事業内容の妥当性を検証しつつ実施することが望ましい。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業は、糖尿病に関し、都道府県糖尿病対策推進会議等の活用により、それぞれの医療資源等の実情に応じて、医療連携のあり方の検討を行うとともに、その検討を踏まえ、医療連携体制の確立に関する事業等を実施するものであり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高く、適切に対応している。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
-			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ (資金の受け 取り先が何を 行っているか について補足 する)(単位: 百万円)	※平成22年度実績を記入
---	-------------------------

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 3 年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		水道ビジョンフォローアップ調査費			担当部局庁		健康局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		水道課			水道課長 石飛 博之	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅳ 4 2 安全で質が高く災害に強い水道を確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		水道ビジョン				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		本調査では、見直しの必要がある水道ビジョンへ、①経済最適化を目指した老朽施設の更新に向けた戦略的対策の検討、②経済最適化を目指した水道施設の耐震化向上へ向けた新たな促進策の検討、③水道システムにおける省エネルギー化推進策の検討を中心に、今後の社会情勢の変化を踏まえ、現状調査・分析、必要な対策・施策の明確化を行い、新たな施策目標として反映させる。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		以下の3項目を中心とした現状調査・分析、及び対策・施策のとりまとめ ①経済最適化を目指した老朽施設の更新に向けた戦略的対策の検討 ②経済最適化を目指した水道施設の耐震化向上へ向けた新たな促進策の検討 ③水道システムにおける省エネルギー化推進の検討									
実施方法		・水道事業者等からの情報収集 ・有識者からの意見聴取 ・対策・施策の明確化や施策目標策定のための委員会設置									
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算				22	12			
			補正予算								
			繰越し等								
			計				22	12			
		執行額									
		執行率 (%)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
		地域水道ビジョン策定状況			成果実績	%	30	37	47	100	
					達成度	%	30	37	47		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
		主要調査項目数			活動実績 (当初見込み)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (3)	
単位当たり コスト					—			算出根拠	—		
平成 2 3 ・ 2 4 年 度 予 算 内 訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		1.1	0.9	年度ごとの事業計画による減(平成23～24年度)						
	委員等旅費		0.8	0.6							
	庁費		0.5	0.3							
	食品等試験検査費		19.4	10.3							
計		21.8	12.1								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	水需要が減少し、水道料金収入も減少し続けている中で、東日本大震災後、水道施設の耐震化のニーズもより高まり、より経済的に更新・耐震化行う必要があり、国として、広域的な視点で、方向性を示す必要があるため。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		現行の水道ビジョンに対するフォローアップ調査業務であり、現状の課題を踏まえた改善業務である。目標値も設定している。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業は、見直しの必要がある水道ビジョンへ、経済最適化を目指した老朽施設の更新に向けた戦略的対策の検討などを行うための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度の高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
-			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費					
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 3 年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		名誉回復事業			担当部局庁		健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		疾病対策課		疾病対策課 山本 尚子		
会計区分		一般会計			施策名		Ⅳ－3－2 難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条			関係する計画、通知等		—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条」に基づき、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うことを目的とする。 【ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条】 国は、ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図るため、国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発その他必要な措置を講ずるとともに、死没者に対する追悼の意を表するため、国立ハンセン病療養所等において収蔵している死没者の焼骨に係る改葬費の遺族への支給その他必要な措置を講ずるものとする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の碑」を建立する。									
実施方法		☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算				4				
			補正予算								
			繰越し等								
			計				4				
		執行額									
		執行率 (%)									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
		成果目標を示すことは困難。 本事業は、「追悼の碑」を建立するものであるため。			成果実績		—	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
		活動指標を示すことは困難。 本事業は、「追悼の碑」を建立するものであるため。			活動実績 (当初見込み)		—	—	—	() ()	
単位当たりコスト		— (円／)			算出根拠	—					
平成23・24年度予算内訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由						
	施設整備費		4	—							
計		4	—								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律によれば、国の隔離政策に起因してハンセン病の患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害その他社会生活全般にわたる被害の回復には、未解決の問題が多く残されているとされており、ハンセン病の患者であった者等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真摯に取り組むこととされている。 ・本事業は、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条の規程に基づく、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する知識の普及啓発及びハンセン病の患者であった方々の名誉回復を図るための事業であり、適切に実施されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業は、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条」に基づき、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うことを目的とし、追悼の碑を建立するものであり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度の高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
-			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ （資金の受け 取り先が何を 行っているか について補足 する）（単 位：百万円）	※平成22年度実績を記入
---	-------------------------

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 3 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		歴史的建造物等保存等経費			担当部局庁		健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		疾病対策課		疾病対策課 山本 尚子	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅳ－3－2 難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条」に基づき、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うことを目的とする。 【ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条】 国は、ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図るため、国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発その他必要な措置を講ずるとともに、死没者に対する追悼の意を表するため、国立ハンセン病療養所等において収蔵している死没者の焼骨に係る改葬費の遺族への支給その他必要な措置を講ずるものとする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		ハンセン病に対する隔離政策の歴史において、栗生楽泉園に重監房が設置されたことを紹介するなど、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する普及啓発事業の一環として、「重監房再現・展示施設」を建設する。								
実施方法		■直接実施 □業務委託等 □補助 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算				49	299		
			補正予算							
			繰越し等							
			計				49	299		
		執行額								
		執行率 (%)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
		成果目標を示すことは困難。 本事業は、法律に基づき普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うものであるため。			成果実績		—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		活動指標を示すことは困難。 本事業は、法律に基づき普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うものであるため。			活動実績 (当初見込み)		—	—	— ()	— ()
単位当たり コスト		— (円／)			算出根拠	—				
平成 2 3 ・ 2 4 年度 予算 内 訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	施設施工旅費		0	0	重監房再現・展示施設の建設に必要な施設整備費の計上					
	施設施工庁費		22	22						
	ハンセン病対策事業委託費		27	0						
	施設整備費		0	274						
	不動産購入費		0	3						
計		49	299							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律によれば、国の隔離政策に起因してハンセン病の患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害その他社会生活全般にわたる被害の回復には、未解決の問題が多く残されているとされており、ハンセン病の患者であった者等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真摯に取り組むこととされている。 ・本事業は、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条の規程に基づく、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する知識の普及啓発及びハンセン病の患者であった方々の名誉回復を図るための事業であり、適切に実施されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条」に基づき、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うことを目的とし、「重監房再現・展示施設」を建設するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度の高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
-			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ (資金の受け 取り先が何を 行っているか について補足 する) (単 位: 百万円)	※平成22年度実績を記入
---	-------------------------

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 3 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		特定疾患等患者支援等経費			担当部局庁		健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		疾病対策課		疾病対策課 山本 尚子	
会計区分		一般会計			施策名		難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する IV-3-2			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		患者サポート事業実施要綱について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		患者の不安やストレスを解消するための精神的、心理的サポートを行う様々な事業を実施する。自立した患者団体の育成を目的に経営マネジメントや運営管理の研修等を実施し、患者の支援を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①患者(相談)支援事業 患者(相談)支援ネットワークの構築、患者相談事業、管理研修等を通じて支援。 ②患者活動支援事業 国内研究会の開催支援、一般向けフォーラム等の開催支援、患者団体等との交流に対する支援。 ③調査・記録事業 患者・患者家族の体験談・療養経験をデータベース・テキスト化								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算				20	20		
			補正予算							
			繰越し等							
			計				20	20		
		執行額								
		執行率 (%)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
		本事業は、患者やその家族のサポートを目的とした事業の委託費であり、定量的な成果目標の設定は困難である。			成果実績	人	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)						単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
					活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
							-	-	-	-
単位当たりコスト		- (円/)			算出根拠	-				
平成 2 3 ・ 2 4 年 度 予 算 内 訳	費 目	23年度当初予算		24年度要求		主な増減理由				
	委託費	20		20						
	計	20		20						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	患者や患者団体等を対象とした事業であり、金額以外の要素を総合的に判断して実施主体を決定する必要があるため、公募としている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		現在事業先の公募を行っており、今後課題が明らかになることもあり得る。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		特定疾患等患者の不安やストレスを解消するための精神的、心理的サポートを行う様々な事業を実施するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度の高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
-			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ (資金の受け 取り先が何を 行っているか について補足 する) (単 位: 百万円)	※平成22年度実績を記入
---	---

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

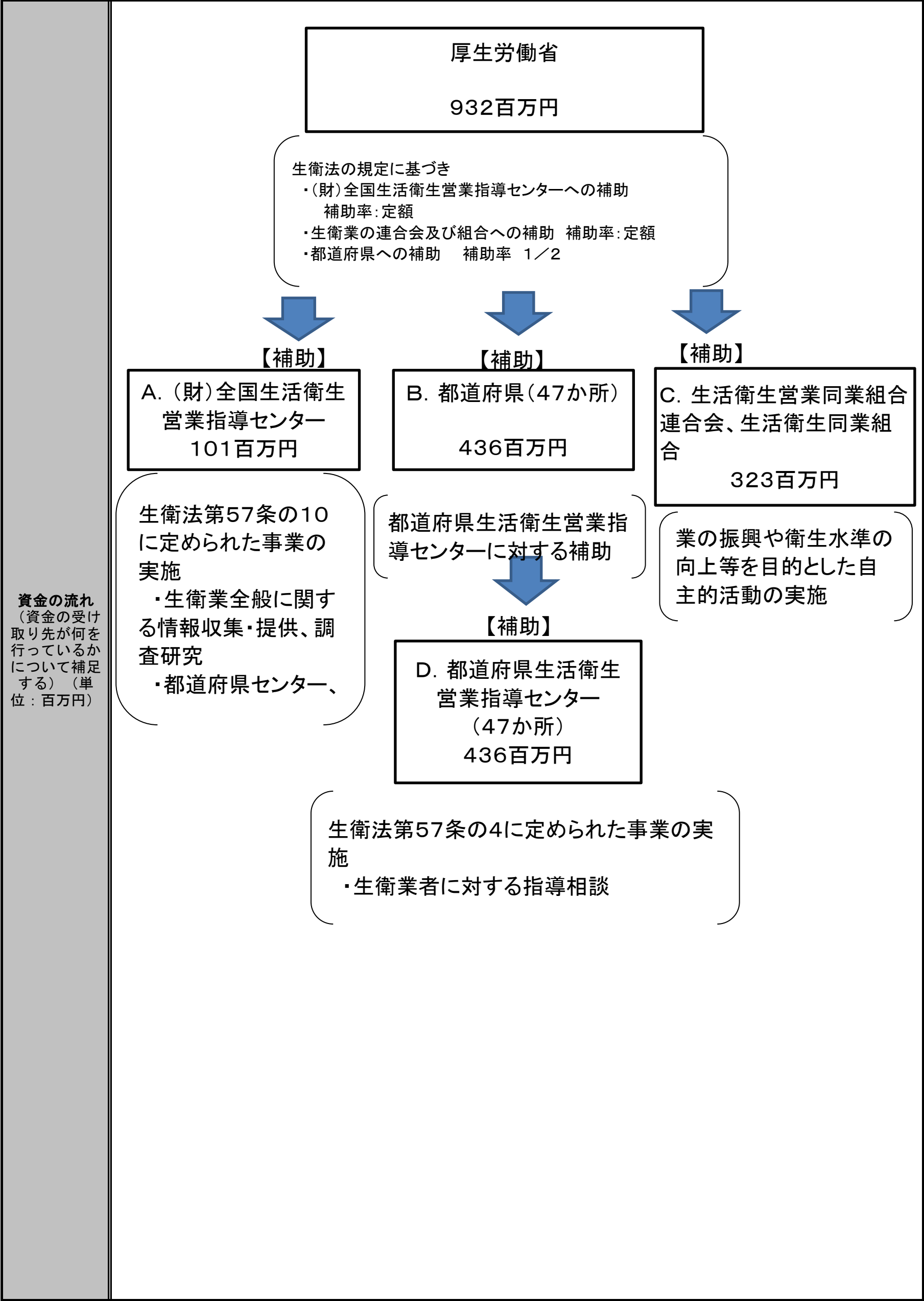
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 3 年行政事業レビューシート											(厚生労働省)				
事業名	生活衛生関係営業対策事業費補助金				担当部局庁		健康局			作成責任者					
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度				担当課室		生活衛生課			生活衛生課長 堀江 裕					
会計区分	一般会計				施策名		IV 4 5 生活衛生の向上・推進を図る								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条及び第63条の2				関係する計画、通知等		-								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業(生衛業)について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び営業者の組織の自主的活動等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、全国的及び各都道府県の区域内における指導体制の整備並びに生衛業の振興を図るものである。														
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(財)全国生活衛生営業指導センターは、生衛業全般にかかる情報収集・提供、調査研究、都道府県生活衛生営業指導センター及び生衛業の連合会に対する指導等、生衛法第57条の10に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、全国センターの行う事業について補助しているものである。 また、都道府県生活衛生営業指導センターは、生衛業者やその組合に対する指導、経営・融資の相談等生衛法第57条の4第1項に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、都道府県が都道府県指導センターの行う事業について補助した経費の一部を補助しているものである。 さらに、生衛法の規定に基づき、生衛業の連合会及び組合に対して必要な助成を行うものである。														
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他														
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		当初予算	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度要求			
			補正予算							724		932			
			繰越し等												
			計							724		932			
	執行額														
	執行率 (%)														
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標						単位	20年度		21年度		22年度		目標値 (23年度)
全国生活衛生指導センター及び県生活衛生指導センター(案)															
振興計画の認定件数				成果実績			-		-		-		前年度以上		
				達成度		%	-		-		-				
日本政策金融公庫による生衛業への貸付				成果実績			-		-		-		前年度以上		
				達成度		%	-		-		-				
標準営業約款登録施設数				成果実績			-		-		-		前年度以上		
				達成度		%	-		-		-				
指導者等研修事業				成果実績			-		-		-		前年度以上		
				達成度		%	-		-		-				
全国生活衛生営業指導センターホームページアクセス数				成果実績			-		-		-		前年度以上		
				達成度		%	-		-		-				
※現在、生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会で検討中															
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標						単位	20年度		21年度		22年度		23年度活動見込	
	全国生活衛生指導センター(案)														
	生活衛生関係営業振興推進事業				活動実績 (当初見込み)		事業数	-		-		-		前年度以上	
	都道府県指導センター巡回指導				活動実績 (当初見込み)		実施箇所数	-		-		-		前年度以上	
	パンフレット、ポスター、報告書等の作成				活動実績 (当初見込み)		点数	-		-		-		前年度以上	
	県生活衛生指導センター(案)														
	相談指導件数				活動実績 (当初見込み)		件	-		-		-		前年度以上	
	研修会等の開催件数				活動実績 (当初見込み)		件	-		-		-		前年度以上	
※現在、生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会で検討中															
単位当たりコスト	【算出は困難】				算出根拠		当該補助金では複数の事業が実施されており、事業と成果との関係の把握が困難なため算出は困難である。								

平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	生活衛生営業衛生確保・振興補助金	288	342	全国生活衛生指導センターのシンクタンク機能の強化による増 統一単価による増 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費
	生活衛生関係営業衛生確保・振興指導補助金	436	455	
	生活衛生営業衛生確保・振興補助金	－	135	
	計	724	932	

事業所管部局による点検			
	評 価	項 目	特記事項
目 的・予 算 状 況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資 金 の 流 れ、使 途・費 目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活 動 実 績、成 果 実 績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点 検 結 果	事業仕分け等を踏まえ、各事業毎に目標を定めるとともに、その達成度をできるだけ客観的に検証することができるように、成果指標及び活動指標を定め、有識者により構成される審査・評価会において、事業評価を行ったうえで採択を行うこととしている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現 状 通 り		本事業は、生衛法の規定に基づき、(財)全国生活衛生営業指導センターが行う、生衛業全般にかかる情報収集・提供、調査研究、都道府県生活衛生営業指導センター及び生衛業の連合会に対する指導等に対し、国がその事業について補助するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度の高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
-			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					